

法務省予算監視・効率化チーム第2回定例会合議事概要

- 日 時 平成22年7月26日午後3時～午後6時
- 場 所 最高検察庁大会議室（20階）
- 出席者 法務省予算監視・効率化チームのリーダー（副大臣）、事務局長（官房長）、メンバー及びアドバイザー
- 議 事 ①法務省行政事業レビュー
②重要な調達に係る事前審査及び事後報告
（1億円以上の調達）
- ・登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）の包括的民間委託
 - ・登記事項証明書等用紙（地紋紙）の印刷製造
 - ・美祢社会復帰促進センター整備・運営事業の契約変更
 - ・被収容者に給与する主食用うるち玄米の調達
- （3億円以上のシステム関係の調達）
- ・登記・供託オンライン申請システムの運用・保守支援業務委託
 - ・登記・供託オンライン申請システムのヘルプデスク業務委託
 - ・新登記情報システムのアプリケーション機能追加開発
 - ・登記事項証明書等発行請求機の調達
 - ・被収容者データ管理システムの改修作業
- ③予算執行計画を含む予算監視・効率化の取組の状況
- ④第1・四半期の取組についての自己評価
- 概 要 議事については、すべて承認を得た。アドバイザーからの主な質問・意見等は、以下のとおりである。
- なお、議題①の法務省行政事業レビューについては、別途議事録を公表する。

【アドバイザーからの主な意見等】

（重要な調達に関する事前審査及び事後報告）

- 登記事項証明書等発行請求機は、オンライン申請等の利用を促進するという窓口来所型サービスの導入であるとされているが、機器の設置がオンライン申請の利用の促進につながるのか。
- 新登記情報システムのアプリケーション機能追加開発は、一般競争入札せずに随意契約にし業者と交渉して価格を下げるほうがより有効ではないか。

（予算執行計画を含む予算監視・効率化の取組の状況）

- 執行計画に対してほとんど執行額が減少している中で一部増額しているものがある

が、どうして増えるのか。

- 職員自らが自己啓発して意識向上するというこのような活動は非常に正しい方向であると評価する。

(第1・四半期の取組についての自己評価)

- 職員からの意見が38件とされているが、良い意見を提案した職員をきちんと評価し、報酬に跳ね返るような仕組みは考えられているのか。
- 企業ではよく課長レベルの社員が集まるのではなく、中堅の社員、例えば30代、40代の優秀な社員を集め、ブレインストーミング的にアイデアを出すということも行われると思うが、官庁ではどのように行っているのか。

【チームリーダーの発言】

- 職員からの意見提案については、問題提起することが非常に結構な話であり、多少的外れであろうが、とにかく発信することについては是非評価をしてほしいし、今後もそういう組織文化にしていきたい。